

質問回答書

番号	資料名	項目		質問の内容	回答
1	実施要領	5	選考方法	今回候補者として選ばれるのは何者でしょうか。	委託予定業者数に定めはありません。評価表に基づき評価、採点を行い、各項目の得点を合計した点数が合計配点の50%以上の企画提案者すべてを委託予定業者とします。
2	実施要領	1(5)	委託料等	過年度に委託事業者が紹介した企業より、今年度も引き続きご寄附をいただいた場合、委託料対象としていただけますでしょうか。	本業務の契約期間内において、受注者が本市に対して、寄附見込企業を紹介して寄附受領に至った場合には委託料の支払いの対象となります。 受注者へ、紹介事業者の記載欄を設けた寄附申出書様式を提供いたします。企業から提出された寄附申出書の紹介事業者欄に受注者名が記載され、寄附受領に至った場合に、委託料の支払いの対象となります。
3	その他			契約時は委託事業者の契約ひな型で契約締結可能でしょうか。(協議の上変更可能)	原則として、本市指定の様式により契約を締結することとなりますが、本市の契約規則など関連する例規を遵守しているものであれば、委託事業者のひな型を用いて契約締結することも可能です。詳細は、委託予定業者と協議を行います。